## 家畜保健衛生所たより

令和3年度第46号 令和4年1月26日

# 千葉県のあひる農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認! (国内15例目)

### 【概要】

- 千葉県匝瑳市 あひる 約1,700羽
- •疫学関連農場 千葉県匝瑳市(1農場、約1,200羽)

茨城県かすみがうら市(1農場、約1,100羽)

埼玉県春日部市(1農場、約1,400羽)

埼玉県熊谷市(1農場、約400羽)

・ 簡易検査および遺伝子検査で陽性。

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

#### 〈異常家きん発見時の措置〉

- ※異常鶏を見つけたら<u>直ちに通報</u>することがその後の<u>まん延防止</u>に重要です。
  - ・<u>死亡鶏の増加</u>等の臨床症状を示す異常家きんを確認した場合、

速やかに<br />
最寄りの家畜保健衛生所に<br />
連絡<br />
し、診断を受ける。

・診断が遅れると、それだけ<br />
汚染が拡大<br />
することになり、

被害が大きくなってしまう。

・飼育している鶏が次々に死んだり、通常の死亡の仕方と異なるなど、 様子がおかしいと思ったらすぐに診断を受ける。

## <高病原性鳥インフルエンザの症状>

- ・肉冠や肉垂が紫色になる
- ・出血、え死

- ・顔面の腫れ、むくみ
- ・産卵低下または停止

•神経症状、下痢等

•<u>高い死亡率</u>

#### ①早期発見 早期通報

- ②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、人・車両の出入りの厳重管理
- ③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018